

# 記者発表資料



令和 4 年 1 2 月 6 日 (火)

## 発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 ( 緊急情報 )

|              |  |                                    |
|--------------|--|------------------------------------|
| 発表事項         | 出水市における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例 (県内 6 例目) の確認について (第 6 - 1 報)   |                                    |
| 内 容          | <p>令和 4 年 1 2 月 6 日, 出水市の採卵鶏農場において, 高病原性鳥インフルエンザの疑い事例 (県内 6 例目) が確認されました。</p> <p>これを受け, 県は, 「鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ等対策本部会議」を持ち回りで開催し, 今後の対応方針について決定しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農場の概要<br/>所在地 : 出水市高尾野町<br/>飼養状況 : 約 6 万羽 (採卵鶏)</p> <p>2 経緯<br/>(1) 本日, 午前 1 1 時, 系列農協から北薩家畜保健衛生所に対し, 死亡鶏に異常が見られた旨の通報<br/>(2) 午後 1 時に北薩家畜保健衛生所が緊急立入し, 飼養鶏について簡易検査を実施したところ, A 型インフルエンザ陽性を確認<br/>(3) 午後 4 時, 当該農場から鹿児島中央家畜保健衛生所へ持ち込んだ検体について, 再度簡易検査及び PCR 検査を実施する予定</p> <p>※ 取材については, 農政部畜産課が対応しますので下記問い合わせ先にご連絡ください。</p> <p>3 その他<br/>(1) 我が国の現状において, 鶏肉や鶏卵等を食べることにより, 鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えております。<br/>(2) 現場での取材は, 本病のまん延を引き起こすおそれがあること, 農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから, 厳に慎むようお願いいたします。特に, ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため, 厳に慎むようお願いいたします。<br/>(3) 今後とも, 本件に関する情報提供に努めてまいりますので, 生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように, 御協力をお願いいたします。</p> |                                    |
| 資 料          | 別紙 1 鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ等対策本部会議 (持ち回り開催) 資料   |                                    |
| ホームページ掲載     | <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ( 1 2 月 6 日掲載予定 ) <input type="checkbox"/> 後日掲載   |                                    |
| 取材案内         |  |                                    |
| 問い合わせ先 (担当課) | 担当課  | 農政部畜産課                             |
|              | 取材対応者  | 畜産課長    田 中 (099-286-3211) 内線 3211 |
|              | 問い合わせ窓口  | 企画経営係長 垣 内 (099-286-3216) 内線 3216  |

## 高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例（6例目）の発生について

令和4年12月6日  
農政部畜産課

## 1 農場の概要

所在地：出水市高尾野町

飼養状況：採卵鶏 約60,000羽

## 2 経緯

- (1) 本日、午前11時、系列農協から北薩家畜保健衛生所に対し、死亡鶏に異常が見られた旨の通報
- (2) 午後1時、北薩家畜保健衛生所が緊急立入し、飼養鶏について簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認
- (3) 午後4時、当該農場から鹿児島中央家畜保健衛生所へ持ち込んだ検体について、再度簡易検査及びPCR検査を実施する予定

## 3 防疫対応

- (1) 緊急的な措置として、PCR検査が終了するまで、以下の対応を実施

- ① 当該農場の飼養鶏、物品等の持ち出し禁止
- ② 周辺農場の飼養状況の確認及び移動自粛の要請中

- (2) 防疫措置の準備

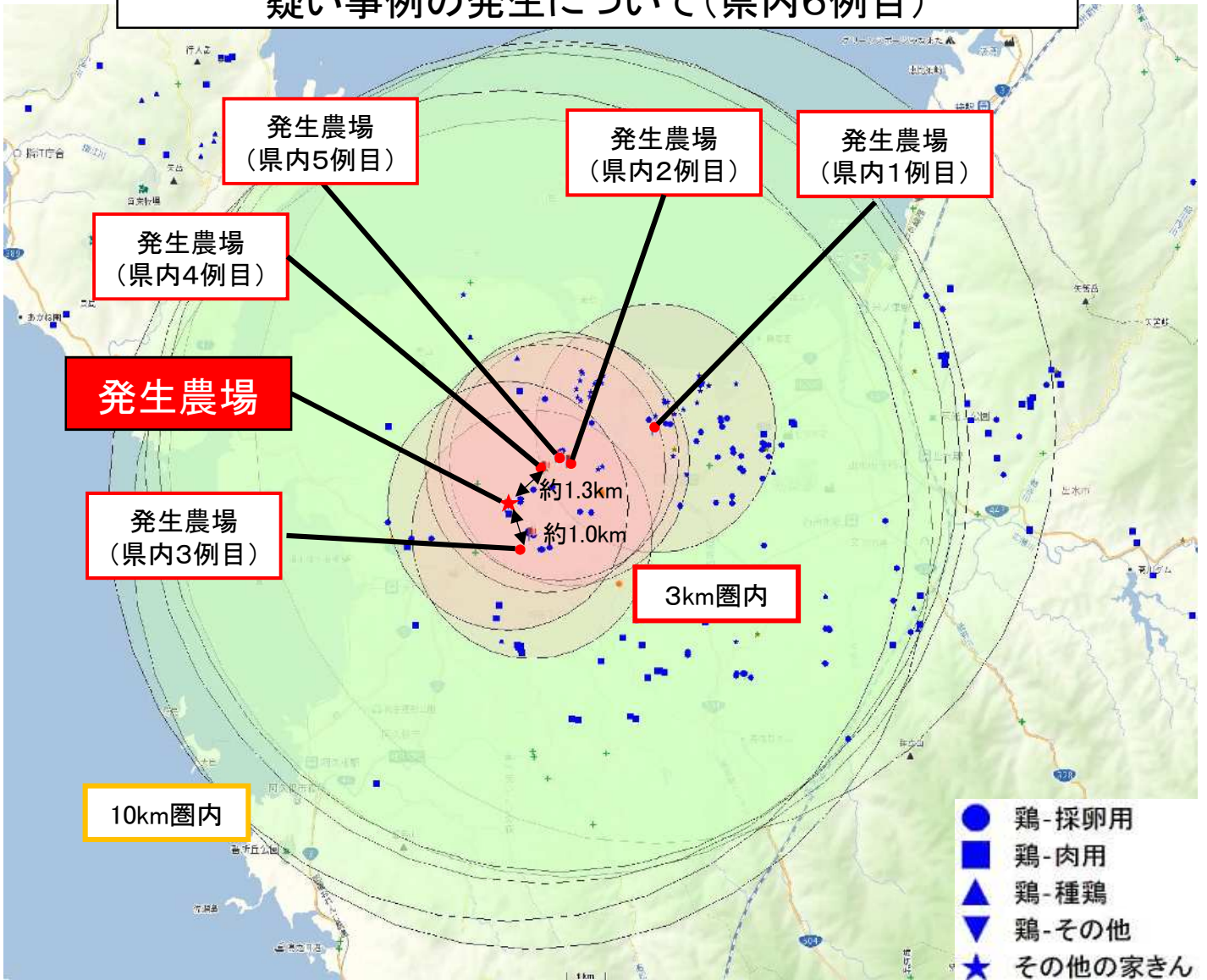
- ① 庁内動員予定者への対応依頼

- (3) 農林水産省による疑似患畜の判定とプレスリリース

- (4) 防疫措置の実施

- ① 発生農場における殺処分の開始
- ② 農場周辺の移動制限（半径3km内）及び搬出制限区域（3～10km）の設定  
※制限区域内（6例目）の農場数及び飼養羽数  
移動制限区域内（3km圏内） 15農場 約 788,000羽  
搬出制限区域内（3～10km圏内） 57農場 約 2,192,000羽
- ③ 消毒ポイントについては、現在の7カ所を引き続き稼働

# 鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの 疑い事例の発生について(県内6例目)



## ◆6例目の発生農場周辺地域における家きん飼養農場

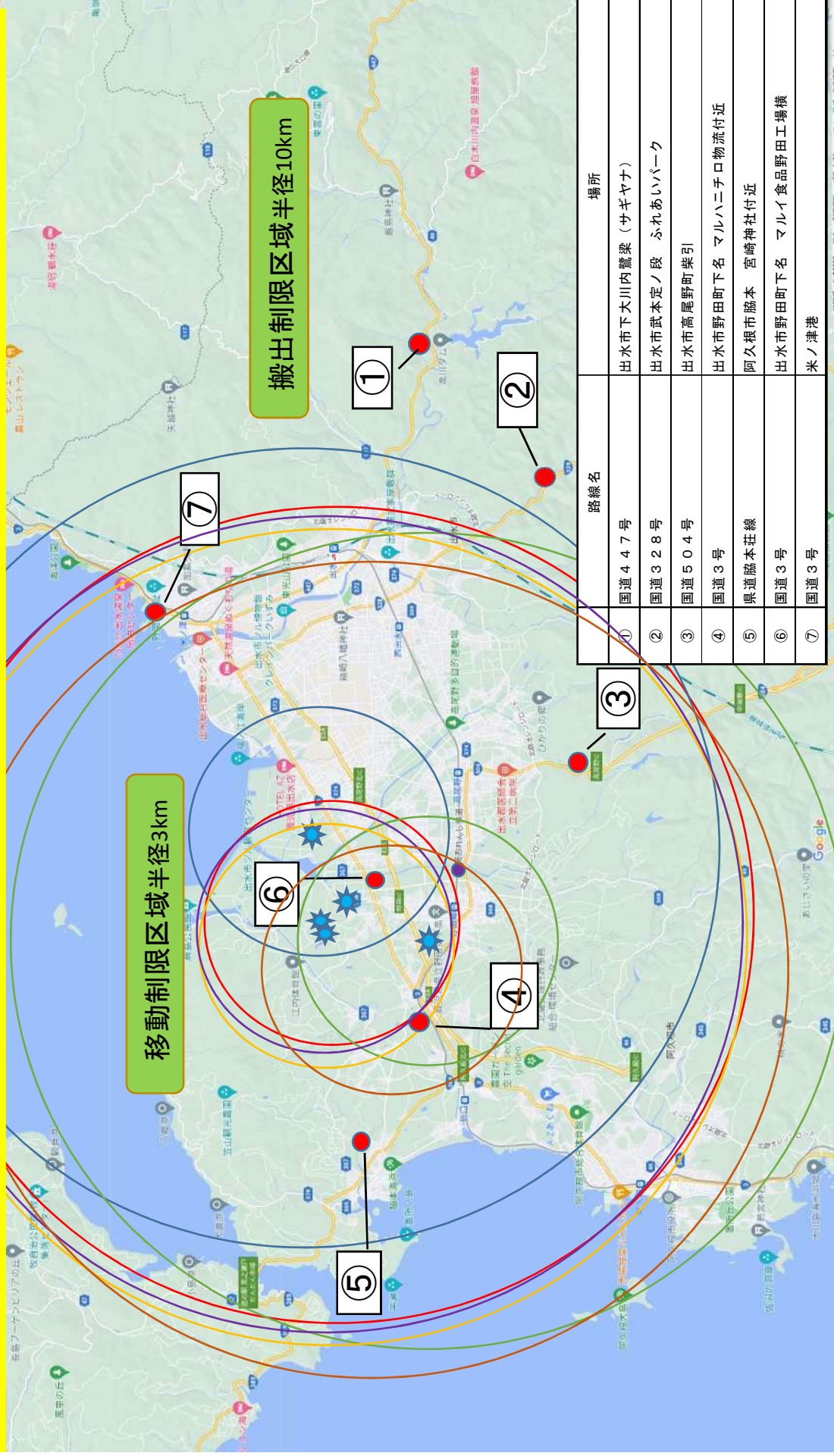
|        | 採卵鶏 |           | 肉用鶏 |         | 種鶏鶏 |         | その他 |       | 計   |           |
|--------|-----|-----------|-----|---------|-----|---------|-----|-------|-----|-----------|
|        | 農場数 | 羽数        | 農場数 | 羽数      | 農場数 | 羽数      | 農場数 | 羽数    | 農場数 | 羽数        |
| 0-3km  | 10  | 631,000   | 5   | 157,000 |     |         |     |       | 15  | 788,000   |
| 3-10km | 27  | 1,063,000 | 23  | 751,000 | 5   | 377,000 | 2   | 1,000 | 57  | 2,192,000 |
| 計      | 37  | 1,694,000 | 28  | 908,000 | 5   | 377,000 | 2   | 1,000 | 72  | 2,980,000 |

## ◆1～6例目の発生農場周辺地域における家きん飼養農場

|        | 採卵鶏 |           | 肉用鶏 |           | 種鶏鶏 |         | その他 |       | 計   |           |
|--------|-----|-----------|-----|-----------|-----|---------|-----|-------|-----|-----------|
|        | 農場数 | 羽数        | 農場数 | 羽数        | 農場数 | 羽数      | 農場数 | 羽数    | 農場数 | 羽数        |
| 0-3km  | 26  | 1,016,000 | 11  | 317,000   | 2   | 36,000  |     |       | 39  | 1,369,000 |
| 3-10km | 17  | 937,000   | 35  | 1,403,000 | 5   | 675,000 | 2   | 1,000 | 59  | 3,016,000 |
| 計      | 43  | 1,953,000 | 46  | 1,720,000 | 7   | 711,000 | 2   | 1,000 | 98  | 4,385,000 |

※種鶏は育雛場を含む。 ※その他はキジ、ダチョウを含む。 ※表中には発生農場及び疫学関連農場を除く。

# 鹿児島県の消毒ポイントの位置



# 高病原性鳥インフルエンザ等に対する本県の防疫体制について

